

香川県内の認定農業者、認定新規就農者、 集落営農組織、多様な農業人材認定者の皆様へ

農業用資材価格高騰支援 特別対策事業補助金のご案内

生産資材の価格高騰により厳しい状況にある、香川県内の農業者の皆さまを支援するため、**生産資材費の一部を助成**します！

【対象者】

以下のいずれかに該当する県内の**耕種農業者**
認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織（規約があり共同販売経理を行っていること）、**多様な農業人材認定者**

【主な要件】

直近の決算書（個人の場合は令和7年分）があり、記載された「**生産資材費**」が**20万円以上**であること

※「生産資材費」は、「**種苗費**」、「**肥料費**」、「**農薬衛生費**」、「**諸材料費**」が対象

【助成内容】

直近決算書類の「**生産資材費**」の**2割**を助成（**補助金上限：30万円**）

【申請方法・流れ】

申請書と添付書類（決算書、誓約書、口座情報、納税証明書等）を郵送等により申請窓口へ申請してください。

申請書類を審査し、交付が決定した場合は、県から申請者の口座に補助金を振り込みます。

【問い合わせ・申請窓口】

問い合わせや申請の窓口は、**事業委託先（事務局）**が決定次第お知らせいたします。

【事業委託先民間事業者（事務局）】

今後、公募により決定予定

☆申請期間等の本補助金の詳細については、
令和8年2月以降に改めてお知らせします。

